

(第73期 定時株主総会招集ご通知添付書類)

第73期 報告書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

株式会社 千趣会

企業観念

企業の存在理由は社会貢献にある

この真理に忠実であることに依ってのみ

会社は繁栄する

当社の理想

社会貢献の真意を体得し、

之を实践躬行し依って来たる会社の繁栄を以て

全従業員に物質的幸福と

精神的安定を与えることを理想とする

当社の方針

従業員は常に良い商品、良いサービスを生むことに

努力せねばならぬ

利益はあくまで社会貢献の結果であると云う信念を堅持し

いやしくも利益の獲得のみを目的とする行為は

厳に慎まねばならぬ

事業報告

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

1. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としています。また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としています。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本としています。

株主の皆様への利益配分の方針として、連結配当性向30%を目安として継続的な利益還元に努めることを基本としております。内部留保金につきましては、中長期的な視野に立った新規事業の開発や既存事業の効率化推進のための投資及びグループ事業の拡充に向けたM&A（企業合併・買収）投資や、財務体質の健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

(3) コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために、「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」を必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えており、内部統制システムの構築などを通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による企業の設備投資や雇用環境の改善もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしました。個人消費も緩やかな回復傾向が見られましたが、消費者の節約意識は依然根強い状況にあります。当社グループを取り巻く経営環境は原材料価格の上昇や物流コストの上昇等もあり、引き続き厳しいものと認識しております。

当連結会計年度の売上高は、通信販売事業における減収のため、1,259億99百万円（前期比2.4%減）となりました。

利益面に関しましては、カタログ通販の特徴である掲載商品の早期調達及び長期販売形態から脱却するとともに、販売中の商品も適時値下げを実施することで消化率向上を図る等の在庫管理方針を明確化したことにより商品評価損等が増加し、営業損失は42億87百万円（前期は11億94百万円の営業利益）となりました。経常損失は42億6百万円（前期は16億73百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失及び希望退職の実施に伴う特別退職金の計上等により110億90百万円（前期は14億20百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当事業年度期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、親会社株主に帰属する純損失を計上することとなり、無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して努力してまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当連結会計年度（平成29年度）の業績結果

区 分	結 果	前 期 比
売上高	1,259億99百万円	2.4%減
経常利益 (△は損失)	△42億6百万円	前期は16億73百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益 (△は損失)	△110億90百万円	前期は14億20百万円

事業別概況

(通信販売事業)

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は1,012億79百万円（前期比5.0%減）となりました。営業損失は57億7百万円（前期は2億40百万円の営業損失）となりました。

(ブライダル事業)

ハウスウエディングを中心とするブライダル事業の当連結会計年度の売上高は181億32百万円（前期比7.8%増）となりました。営業利益は9億63百万円（前期比28.2%増）となりました。

(法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は48億33百万円（前期比5.6%増）となりました。営業利益は3億75百万円（前期比27.3%減）となりました。

(その他)

保険・クレジットなどを主とするサービス事業と保育事業などを行うその他の事業の当連結会計年度の売上高は17億53百万円（前期比63.5%増）となりました。営業利益は80百万円（前期比44.8%減）となりました。

事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業セグメント名	種類の目	第 72 期 平成28年 1 月 1 日から 平成28年12月31日まで		第 73 期 平成29年 1 月 1 日から 平成29年12月31日まで		前期比増減額 (△は減)	前期比増減率 (△は減)
		金額	構成比	金額	構成比		
通信販売事業	衣料品	44,964	34.9%	41,822	33.2%	△3,142	△7.0%
	インテリア	28,648	22.2	24,162	19.2	△4,486	△15.7
	生活雑貨	13,968	10.8	12,223	9.7	△1,744	△12.5
	服飾雑貨	10,615	8.2	9,682	7.7	△932	△8.8
	食品	6,732	5.2	10,616	8.4	3,883	57.7
	その他	1,676	1.3	2,772	2.2	1,095	65.3
	小計	106,606	82.6	101,279	80.4	△5,327	△5.0
	ブライダル事業	16,818	13.0	18,132	14.4	1,314	7.8
	法人事業	4,576	3.6	4,833	3.8	257	5.6
	その他	1,072	0.8	1,753	1.4	681	63.5
	合計	129,074	100.0	125,999	100.0	△3,074	△2.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は15億48百万円です。

通信販売事業においては10億63百万円、ブライダル事業においては4億14百万円の設備投資を行いました。

また設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産4億95百万円を含めております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、自己資金に加え借入金でまかないました。

また当社は、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失42億87百万円、親会社株主に帰属する当期純損失110億90百万円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、これらを解消し、早期の業績回復を実現するため、平成29年10月27日に発表した中期経営計画（2018年から2020年まで）の実行に着手しております。平成30年度については、通信販売事業における不採算ジャンルの縮小による利益改善、調達戦略の見直しや適時値下げ実施等による売上総利益率改善、カタログ配布やポイント・値引戦略の抜本的見直しによるカタログ費用及び販売促進費の削減・効率化に取り組んでおり、収益力の回復、経営基盤の再構築に努めております。

また、当連結会計年度末において現金及び預金173億28百万円を保有しており、当面の運転資金が十分に確保できている状況であることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、主要な事業等の課題につきましては、以下のとおりであります。

① 通信販売事業

スマートフォンの普及に伴い、ECを中心とした通信販売市場は拡大する一方、巨大なインフラで圧倒的な販売サービスとともに商品を提供するプレーヤー、モール型のプラットフォームで多岐にわたる商品を提供するプレーヤー、単ジャンルにおいてSPA型の商品調達により低価格で商品を提供するプレーヤーといった「勝ち組」が明確になってきました。

そのような中、当社グループは前中長期経営計画で、30～50代女性をターゲットにSPA型のオリジナル商品を中心とした価値の提供による差別化を目指しました。しかしながら、多様化する広いターゲットに向け、総合的な品揃えで対応した結果、提供価値が散漫になり、展開商品も拡大の一途をたどり、売上の低迷、在庫の滞留・膨張を招いてしまいました。

このような背景から、これまでの総合的に商品を取り扱うビジネスから、ターゲット・提供価値を絞った専門性が高いビジネスユニット（専門店）を複数構築し、多様化するマーケットに選択・集中的に対応する「専門店集積型」のビジネスに転換してまいります。その上で、各専門店がグループ会社とのシナジーも含め、各自のマーケットにふさわしいビジネスモデルを構築し、売上・利益の拡大を目指してまいります。

また専門領域を設定することで、これまで散漫になってしまっていた、当社グループのDNAである「企画力」を集結させ、より差別化された提供価値の創造にも邁進してまいります。

これらの実現を目指し、まず不採算ジャンルの縮小・撤退及び強化ジャンルの設定・拡大を行い、専門店体制への整理・再編を行います。その上で、絞られたジャンルにふさわしい商品調達方法の見直しによる売上総利益率改善と在庫の圧縮、ジャンル特性にあった販売手法の見直しによる販売費の効率化をそれぞれ行い、収益性の改善を進めてまいります。

② **ブライダル事業**

人口動態や未婚志向の上昇から婚姻組数が減少している上、地味婚志向といったトレンドや競争激化による値崩れ等により、市場は縮小傾向にあります。

そのような競争力が問われる状況に対し、施設リニューアル、コンテンツ開発による競争優位性の確立を行うとともに、人材育成を通じたサービス品質の向上による差別化も図ってまいります。

さらに、ワタベウェディング株式会社との業務提携による、業界トップクラスの事業規模を活かしたシナジーを創出するとともに、周辺事業の内製化による原価率低減にも取り組み、売上・利益の拡大に邁進してまいります。

③ **法人事業**

当社通信販売事業の状況に伴い、広告事業や物販事業に大きな伸長が見込めない中、ECを中心とした通信販売市場の拡大に沿った、通信販売業務支援サービスの拡大が求められています。

特にフルフィルメントを中心とした受託メニューの充実に加え、事業改善等を支援するコンサルティングサービスといった質的サービスも強化し、多くの通信販売プレーヤーのニーズに応えてまいります。

④ その他

平成26年度から立ち上げた保育事業に注力しております。保育園の定員は毎年10万人ペースで増加しているものの、待機児童数は依然約2.6万人と高止まりを見せたまま、短期的には供給の拡大が求められています。その反面、長期的には人口動態から需要の減少が見込まれています。

これら2つの課題に対し、当面は、事業の拡大（保育園の新規開園）を図りながら保育の質を上げていき、引き続き安心・安全の保育園運営を進めてまいります。

その一方、付加価値を追求した周辺事業へのアプローチも開始し、「子育て支援」としてふさわしい事業を構築し、来たるべき需要減少への対応を行ってまいります。

また、当社グループは、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者との調和による企業価値の向上を図るために「コーポレート・ガバナンス（企業統治）」への取組みを必要不可欠なものと認識し、内部統制システムの整備を行うとともに、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示に努める一方で、内部統制システムの改善と充実を図りながら、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

今後とも、当社グループ一丸となり、更なる企業価値の向上に全力を尽くす所存でございます。

株主の皆様からの一層のご支援、ご鞭撻をお願い申しあげる次第であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 70 期 (平成26年12月期)	第 71 期 (平成27年12月期)	第 72 期 (平成28年12月期)	第 73 期 (平成29年12月期)
売 上 高	142,526	134,321	129,074	125,999
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	3,549	△2,540	1,673	△4,206
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	1,798	△5,307	1,420	△11,090
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)	41円52銭	△108円03銭	27円26銭	△213円16銭
総 資 産	100,785	105,352	101,959	90,441
純 資 産	53,160	53,705	52,572	41,548
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,227円52銭	1,028円17銭	1,009円26銭	797円13銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)ディアーズ・ブレイン	600 ^{百万円}	100.0%	ブライダル事業
(株)フィールライフ	250	100.0	通信販売事業
(株)モバコレ	120	100.0	通信販売事業
千趣ロジスコ(株)	100	100.0	物流システム業
千趣会コールセンター(株)	60	100.0	テレマーケティング業

- (注) 1. 重要な子会社の状況に記載した5社を含め、連結子会社は16社、持分法適用会社は1社であります。
2. 株式会社フィールライフは、平成29年1月に設立したため連結の範囲に含めております。
3. 株式会社ベルメゾンロジスコは平成29年9月に株式を一部譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。
4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ワタベウェディング(株)	4,176 ^{百万円}	34.0%	ブライダル事業
(株)ベルメゾンロジスコ	100	49.0	物流システム業

- (注) 1. 重要な関連会社の状況に記載した2社を含め、持分法適用会社は4社であります。
2. 議決権比率は間接保有も含めた保有割合であります。
3. 株式会社ベルメゾンロジスコは平成29年9月に株式を一部譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

④その他の重要な企業結合の状況

J.フロントリテイリング株式会社は、当社の議決権を22.6%所有しており、当社はJ.フロントリテイリング株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、通信販売事業を主たる事業とし、ブライダル事業や法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、その他として保険・クレジットなどを主とするサービス事業、保育事業などを営んでおります。

(8) 主要な拠点等

当社	本社	大阪市北区
	東京本社	東京都品川区
	可児DC	岐阜県可児市
	美濃加茂DC	岐阜県美濃加茂市
	甲子園商品センター	兵庫県西宮市
	鹿沼商品センター	栃木県鹿沼市
	千葉コールセンター	千葉県印西市
(株)ディアーズ・ブレイン	本社	東京都港区
(株)フィールライフ	本社	大阪市北区
(株)モバコレ	本社	東京都品川区
千趣ロジスコ(株)	本社	兵庫県西宮市
千趣会コールセンター(株)	本社	大阪市北区

(9) 従業員の状況

①当社グループにおける状況

セグメント	従業員数	前期末比増減(△は減)
通信販売事業	1,086名	△118名
ブライダル事業	542	26
法人事業	43	3
その他の	150	72
全社(共通)	173	4
合計	1,994	△13

(注) 1. 従業員数は、就業人数(社員及び契約社員)であります。

2. 通信販売事業において、従業員数が118名減少しておりますが、これは主として連結子会社であった株式会社ベルメゾンロジスコの株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したことによるものであります。

3. 従業員数には、事業構造改革の実施による希望退職者39名(平成29年12月31日付退職)が含まれております。

②当社における状況

従業員数	前期末比増減(△は減)	平均年齢	平均勤続年数
799名	△30名	42.8歳	13.2年

(注) 従業員数は、就業人数(社員及び契約社員)であり、子会社等への出向社員(60名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,731 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	259
株式会社三菱東京UFJ銀行	281
三井住友信託銀行株式会社	175

3. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 180,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 52,230,393株 |
| (3) 株主数 | 35,337名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
J.フロントリテイリング株式会社	11,815千株	22.63%
株式会社ブレストシーブ	3,650	6.99
凸版印刷株式会社	1,838	3.52
株式会社三井住友銀行	1,665	3.19
大日本印刷株式会社	1,511	2.90
株式会社みずほ銀行	1,119	2.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	791	1.52
日本生命保険相互会社	790	1.51
千趣会グループ従業員持株会	774	1.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	752	1.44

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（24,088株）を控除して計算しております。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な状況

平成26年4月3日開催の取締役会決議に基づき発行した、2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

新株予約権の数	1,400個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。・本新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none">・本新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。・転換価額は、当初、1,048円とする。但し、転換価額は本新株予約権付社債の要項に従い、調整又は減額されることがある。
新株予約権の行使期間	平成26年5月7日から平成31年4月9日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	星 野 裕 幸	
常務取締役執行役員	杉 浦 恒 一	商品開発担当
取締役執行役員	梶 原 健 司	東京本社代表、事業開発担当、 (株)千趣会チャイルドケア代表取締役社長
取締役執行役員	内 藤 剛 志	経営企画担当、ブライダル事業担当
取締役執行役員	石 田 晃 一	販売企画担当、 千趣会サービス・販売(株)代表取締役
取締役執行役員	小 川 佳 洋	ベルメゾン統括担当
取 締 役	池 田 英 之	MD統括担当、(株)大丸松坂屋百貨店参与 (社長特命事項担当)
社 外 取 締 役	寺 川 尚 人	テラ・マネジメント・デザイン(株)代表取締役社長、 (株)Indigo Blue代表取締役社長
社 外 取 締 役	青 山 直 美	(有)スタイルビズ代表取締役
常 勤 監 査 役	前 田 政 則	
常 勤 監 査 役	北 原 義 春	
社 外 監 査 役	小 泉 英 之	公認会計士 小泉公認会計士事務所代表、 日本金銭機械(株)社外監査役
社 外 監 査 役	森 本 宏	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所代表社員、 北浜法律事務所グループCEO、 日本金銭機械(株)社外監査役

- (注) 1. 社外取締役 寺川尚人及び青山直美並びに社外監査役 小泉英之及び森本 宏の4氏は金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 社外監査役 小泉英之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
池田英之	顧問、(株)大丸松坂屋百貨店参与(社長特命事項担当)	取締役、MD統括担当、(株)大丸松坂屋百貨店参与(社長特命事項担当)	平成29年3月30日
内藤剛志	取締役執行役員、経営企画担当	取締役執行役員、経営企画担当、ブライダル事業担当	平成29年4月1日
石田晃一	取締役執行役員、販売企画担当	取締役執行役員、販売企画担当、千趣会サービス・販売(株)代表取締役	平成29年7月1日
寺川尚人	テラ・マネジメント・デザイン(株)代表取締役社長、(株)Indigo Blue代表取締役社長、パナホーム(株)社外取締役	テラ・マネジメント・デザイン(株)代表取締役社長、(株)Indigo Blue代表取締役社長	平成29年10月16日

4. 平成30年1月1日付をもって、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏名	異動前	異動後
杉浦恒一	常務取締役執行役員、商品開発担当	常務取締役執行役員、総務担当、商品開発担当
内藤剛志	取締役執行役員、経営企画担当、ブライダル事業担当	取締役執行役員、経営企画担当

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
榎谷一寿	平成29年3月30日	任期満了	取締役執行役員、千趣会コールセンター(株)代表取締役社長
大石友子	平成29年3月30日	任期満了	社外取締役、京都学園大学経営学部教授
佐野利勝	平成29年3月30日	任期満了	社外取締役
今津貴博	平成29年3月30日	任期満了	社外取締役、J.フロントリテイリング(株)執行役員、フォーレスト(株)取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (4)	111百万円 (15)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	38 (10)
合 計 (うち社外役員)	16 (6)	149 (25)

- (注) 1. 上記には、平成29年3月30日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち、社外取締役2名）を含み、同日に退任した無報酬の社外取締役1名を除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額4億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において年額7千万円以内と決議いただいております。

(ご参考)

【役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針】

当社の役員報酬は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」から構成し、「基本報酬」は固定報酬及び業績連動報酬から構成しております。いずれも株主総会で決議された額の範囲内で、取締役会において決定しております。

「基本報酬」のうち、固定報酬は世間相場を考慮し職位別に支給金額を決定し、業績連動報酬は単年度の業績に対する経営責任と報酬との関連性を明確にするため、会社業績及び個人業績を反映して決定しております。

「業績連動型株式報酬」は中長期的な業績の向上並びに企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し導入しております。

なお、社外取締役及び監査役は独立性を確保するため固定報酬のみを支給しております。

(5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 寺川 尚人	テラ・マネジメント・デザイン ㈱代表取締役社長	特別の関係はありません。
	㈱Indigo Blue代表取締役社長	㈱Indigo Blueと当社は、当社の人事評価報酬委員会の外部アドバイザーとして契約していましたが、同氏が当社の社外取締役に就任後の取引はありません。なお、その取引額が同社の売上高に占める割合は、1%未満であります。
	パナホーム㈱社外取締役 (平成29年10月16日退任)	特別の関係はありません。
社外取締役 青山 直美	(有)スタイルビズ代表取締役	特別の関係はありません。
社外監査役 小泉 英之	小泉公認会計士事務所代表	特別の関係はありません。
	日本金銭機械㈱社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役 森本 宏	弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 北浜法律事務所グループ CEO	北浜法律事務所グループ所属の他の弁護士個人と法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同グループの総収入における割合は、1%未満であります。
	日本金銭機械㈱社外監査役	特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
社外取締役 寺川 尚人	取締役に就任してからの取締役会 16回開催 内16回出席	培ってきた豊富な知見・経験に基づく経営者の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 青山 直美	取締役に就任してからの取締役会 16回開催 内16回出席	培ってきたネットビジネス関連の豊富な知見・経験に基づく観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役 小泉 英之	取締役会20回開催 内20回出席 監査役会14回開催 内14回出席	公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理等について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 森本 宏	取締役会20回開催 内19回出席 監査役会14回開催 内13回出席	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス等について適宜、必要な発言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 50百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

(注) ①の報酬等は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分することが困難なため、合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分の対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 当該監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項の規定に基づき、取締役会において次のとおり、内部統制システムに関する基本方針及びその整備について決議・決定しております。

(1) 内部統制システムに対する基本的な考え方

当社グループは、企業活動において「コーポレート・ガバナンス(企業統治)」への取組みを必要不可欠なものと認識し、そのために内部統制システムの整備を行い、コンプライアンス体制の強化、業務執行の効率性向上、リスク管理体制の確立を目指してまいります。また、内部統制システムにつきましては、今後も社会要請あるいは環境の変化に対応した見直しを随時行い、その改善と充実を図ってまいります。

(2) 内部統制システムに関する具体的な内容

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。

- ②役員(取締役・監査役・執行役員)及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。
- ③役員及び使用人に対しては、e-ラーニング・イントラネット等でコンプライアンス教育を適宜実施する。
- ④会社における内部統制については、社長直轄の監査室が規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。
- ⑤知的財産権に関しては、事前にリスクマネジメント部がチェックするほか、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。
- ②会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。
- ③重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。
- ④取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①会社の経営の根幹に係わるリスクを分類し、各リスクごとに所管部又は委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整えたうえで、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。
また、事務局は月次報告を取りまとめたうえで毎月、緊急時には、所管部又は委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。
- ②危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスクごとにマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。
- ③取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行が円滑に行える体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。
- ②取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役（非常勤）制度を導入する。
- ③「担当執行役員制度」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
- ④取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社で承認する体制をとる。
- ②各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。
- ③事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。
- ④監査法人と親会社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。
- ⑤グループ会社共通の「インサイダー取引規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。
- ⑥グループ中長期経営計画を策定し、効率的に運営する。
- ⑦子会社の役員人事は人事委員会で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。
- ⑧グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。

⑨当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役会からの求めに応じ、監査役専任スタッフ1名を置く。
- ②監査役専任スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。
- ③監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。
- ②常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会又は所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。
- ③監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。
- ④監査部門が実施した内部監査の結果を報告する。
- ⑤監査役は社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
- ⑥監査役監査を定期的を実施することにより、業務執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施する。
- ⑦必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。
- ⑧当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。

8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
- ②会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。
- ②財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。
- ③財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。
- ④社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社及び子会社から成る企業集団が整備している内部統制システムにおける運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンスポリシーを制定し、イントラネット上に掲示し、全従業員が随時確認できる状態にしている。また、内部通報制度として企業倫理ヘルプラインを開設し、1 案件の内部通報が行われた。

監査委員会の実施はなく、倫理コンプライアンス委員会では1 案件が審議されている。

当社における内部統制については、内部監査規程に基づき、子会社4社と当社の1事業部に対する内部監査を実施し、改善を要する事項に対しては改善指導を実施。監査結果については、都度監査報告書として取りまとめ、当社社長へ報告済みである。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

当社は、毎月初に各リスク担当者よりリスクの管理状況をリスク管理統括委員会事務局に報告書を提出し、リスク管理統括委員会事務局にて取りまとめ、月1回経営会議、四半期に1回取締役会にて、報告を行っている。危機管理における具体的な対応については、各リスク担当部署において、マニュアルの保管・整備を随時行っている。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、原則毎週金曜日に経営会議を開催し、合計46回開催した。そして、決裁事項申請に関する規程により、取締役会から委任された重要な業務の執行についての決議を実施した。

4. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

2018年度からの中期経営計画を策定、社内外に公表した。

5. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

常勤監査役は取締役会20回、経営会議46回全てに出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受けている。また、リスク管理統括委員会の報告を月に1回受けており、内部通報の状況は、半年毎に1回報告を受けている。

常勤監査役は、監査室の「監査報告会」に必ず出席し、内部監査結果の報告を受けている。

監査役は、当社社長と懇談会を年に4回実施し、監査法人とは意見交換会を年に11回実施している。そして、常勤監査役は、業務執行役員及び子会社社長等よりヒアリングを25回実施し、監査役監査を定期的実施している。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

金融庁・企業会計審議会が公表している実施基準等に準拠した「2017年度基本計画書」に基づき、監査室と会計監査人が連携の上、統制活動のモニタリング等を通じ、内部統制の有効性について整備、運用状況の評価を行っている。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(48,854)	流 動 負 債	(30,066)
現金及び預金	17,328	電 子 記 録 債 務 金	9,406
受取手形及び売掛金	5,481	買 掛 金	6,123
商品及び製品	16,561	短 期 借 入 金	1,416
原材料及び貯蔵品	171	リ ー ス 債 務 金	112
未 収 入 金	7,216	未 払 金	7,066
そ の 他	2,242	未 払 費 用	1,452
貸 倒 引 当 金	△147	未 払 法 人 税 等	222
固 定 資 産	(41,586)	未 払 消 費 税 等	416
有 形 固 定 資 産	(25,016)	販 売 促 進 引 当 金	408
建物及び構築物	13,716	賞 与 引 当 金	581
機械装置及び運搬具	213	そ の 他	2,860
工具、器具及び備品	305	固 定 負 債	(18,826)
土 地	10,451	新 株 予 約 権 付 社 債	5,000
リ ー ス 資 産	321	長 期 借 入 金	10,613
建 設 仮 勘 定	8	リ ー ス 債 務	1,031
無 形 固 定 資 産	(2,708)	繰 延 税 金 負 債	943
の れ ん	1,992	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	202
そ の 他	715	退 職 給 付 に 係 る 負 債	81
投 資 そ の 他 の 資 産	(13,861)	役 員 株 式 給 付 引 当 金	7
投資有価証券	7,630	資 産 除 去 債 務	735
長期貸付金	770	そ の 他	212
敷金及び保証金	1,942	負 債 合 計	48,892
そ の 他	3,784	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△265	株 主 資 本	(41,155)
資 産 合 計	90,441	資 本 金	22,304
		資 本 剰 余 金	23,860
		利 益 剰 余 金	△4,859
		自 己 株 式	△149
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(318)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,216
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	219
		土 地 再 評 価 差 額 金	△1,056
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△40
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△19
		非 支 配 株 主 持 分	(74)
		純 資 産 合 計	41,548
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	90,441

連結損益計算書

(自 平成29年 1月 1日)
(至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	125,999
売上原価	71,437
売上総利益	54,561
販売費及び一般管理費	58,848
営業損失	4,287
営業外収益	
受取利息及び配当金	114
持分法による投資利益	238
債務勘定整理益	191
その他	175
営業外費用	
支払利息	155
支払手数料	316
その他	167
特別利益	4,206
固定資産売却益	4
投資有価証券売却益	715
補助金の収入	210
その他	4
特別損失	
固定資産除売却損	55
固定資産圧縮損	198
減損損失	5,473
事業構造改革費用	1,902
その他	0
税金等調整前当期純損失	10,899
法人税、住民税及び事業税	175
法人税等調整額	4
当期純損失	11,079
非支配株主に帰属する当期純利益	10
親会社株主に帰属する当期純損失	11,090

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	(38,620)	流 動 負 債	(23,046)
現 金 及 び 預 金	10,331	電 子 記 録 債 務	9,406
受 取 手 形	408	買 掛 金	3,698
売 掛 金	2,640	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	775
商 品 及 び 製 品	14,751	リ ー ス 債 務	21
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	102	未 払 金	5,719
前 払 費 用	828	未 払 費 用	649
未 収 入 金	8,152	未 払 法 人 税 等 金	104
そ の 他	1,534	預 り 金	1,689
貸 倒 引 当 金	△129	販 売 促 進 引 当 金	352
固 定 資 産	(35,244)	賞 与 引 当 金	274
有 形 固 定 資 産	(16,474)	そ の 他	355
建 物	7,098	固 定 負 債	(11,500)
構 築 物	50	新 株 予 約 権 付 社 債	5,000
機 械 及 び 装 置	166	長 期 借 入 金	5,455
車 両 運 搬 具	0	リ ー ス 債 務	149
工 具 、 器 具 及 び 備 品	133	繰 延 税 金 負 債	564
土 地	9,025	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	202
無 形 固 定 資 産	(445)	役 員 株 式 給 付 引 当 金	7
ソ フ ト ウ ェ ア	354	そ の 他	121
そ の 他	91	負 債 合 計	34,546
投 資 そ の 他 の 資 産	(18,324)	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	3,703	株 主 資 本	(38,943)
関 係 会 社 株 式	10,263	資 本 金	(22,304)
長 期 貸 付 金	254	資 本 剰 余 金	(23,860)
そ の 他	4,370	資 本 準 備 金	14,809
貸 倒 引 当 金	△266	そ の 他 資 本 剰 余 金	9,050
資 産 合 計	73,864	利 益 剰 余 金	(△7,071)
		利 益 準 備 金	1,118
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△8,189
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	23
		特 別 償 却 準 備 金	1,059
		繰 越 利 益 剰 余 金	△9,272
		自 己 株 式	(△149)
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(374)
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,215
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	216
		土 地 再 評 価 差 額 金	△1,056
		純 資 産 合 計	39,318
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	73,864

損益計算書

(自 平成29年 1月 1日)
(至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	89,145
売上原価	53,309
売上総利益	35,835
販売費及び一般管理費	41,787
営業損失	5,952
営業外収益	
受取利息及び配当金	529
債務勘定整理益	191
その他	142
営業外費用	
支払替利息	77
為替差損	55
支払手数料	289
その他	53
経常損失	5,565
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	715
その他	18
特別損失	
固定資産除売却損	43
減損損失	4,754
事業構造改革費用	1,539
その他	263
税引前当期純損失	11,431
法人税、住民税及び事業税	△289
法人税等調整額	△323
当期純損失	10,819

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社 千 趣 会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社千趣会の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

株式会社 千 趣 会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤陽子 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷智英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社千趣会の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会や経営会議その他重要な会議に出席、及び監査役ヒアリング等により、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類及び契約書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、金融商品取引法上の財務報告に関する内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の整備・運用評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月15日

株式会社 千趣会 監査役会

常勤監査役	前田政則	Ⓔ
常勤監査役	北原義春	Ⓔ
社外監査役	小泉英之	Ⓔ
社外監査役	森本宏	Ⓔ

以上

メ 毛

メ 毛

メ 毛

メ 毛